

# どんな福祉サービスがあるの？

## ◆本マップで紹介する介護・福祉サービスなど◆

名 称	事 業 内 容
●在宅サービス 居宅介護支援 ※	在宅サービスなどを適切に利用できるように、居宅介護支援事業者が心身の状況・環境・本人や家族の希望などを聞いて、介護サービス計画（ケアプラン）の作成や、介護サービス事業者との調整、介護保険施設への紹介等を行う。
訪問介護 (ホームヘルプサービス) ※	介護福祉士やホームヘルパーなどが家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の援助を行う。
訪問看護ステーション ※	病状が安定期にある要介護者に対して、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士などが家庭を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行う。サービス提供にあたっては主治医と連携をとり、利用者の療養生活を支援し、心身機能の維持等を図る。
通所介護 (デイサービス) ※	在宅のお年寄り等に施設に通ってもらい、生活指導・機能訓練・食事・入浴・健康チェックなど日常生活上の世話と機能訓練を行う。認知症高齢者については、その特性に応じたサービスを提供する。
通所リハビリテーション (ディケア) ※	介護老人保健施設や病院、診療所に通い、心身機能の回復を図るために理学療法、作業療法など必要なリハビリを行う。認知症高齢者については、その特性に応じたサービスを提供する。
在宅介護支援センター	介護を必要としている高齢者対策のために、必要な福祉サービスを調整し介護の相談や指導を行う機関のこと。介護福祉士や看護師などが常時待機し、寝たきりなどのお年寄りをかかえた家族のために、各種介護相談に応じている。
ミニデイサービス	行政（区）などの施設を借りるなどして、食事サービスや歌、ゲームなどを実施。ボランティアによる運営やデイサービスより、比較的元気なお年寄り向けの場合も多い。
短期入所生活介護 (ショートステイ) ※	短期入所施設に短期間入所し入浴・排せつ・食事の介護等のお世話や機能訓練等のサービスが提供される。一時的に在宅での日常生活に支障がある場合などに利用する。
福祉用具貸与・販売 ※	在宅における介護の中で、日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与・販売。介護保険で貸与する福祉用具は、車いす、特殊寝台、褥瘡（じょくそう）予防用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、痴呆性老人徘徊感知機器、移動用リフトが定められている。購入対象品は、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、移動用リフトのつり部分のみ。

名 称	事 業 内 容
<b>●施設サービス</b> 介護老人保健施設	病状が安定期にある要介護者に対し、リハビリを中心とした医療ケアと介護を必要とする場合に利用する施設。介護、機能訓練、日常生活上の世話などを行い家庭復帰のための療養を行う。
指定介護療養型医療施設 (療養病床等)	比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院して利用する医療施設。療養上の管理、介護や機能訓練などの必要な医療を行う。
<b>●地域密着型サービス</b> 認知症対応型通所介護 ※	地域密着型は、住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域住民の利用を基本としたサービスを提供するもの。施設に通い認知症高齢者の特性に配慮した介護や機能訓練を行う。認知症専用のデイサービス。
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	高齢者が、5人から9人程度の人数で借家やアパート等で家庭的な雰囲気を持って共同生活をし、介護スタッフが食事、入浴、排泄などの介護や身の回りの世話をする。
小規模多機能型居宅介護※	身近な地域の施設に通所又は短期入所して介護や機能訓練受けたり、居宅において訪問介護を受けたり、必要に応じ併設の施設に入所することができる。
<b>●介護予防サービス</b> (要支援1・2)	要支援1・2の比較的軽度の高齢者が介護予防のサービスを受ける。訪問介護、通所介護、通所リハビリなど、※印のついているサービスについて予防のため利用する。
地域包括支援センター	予防給付を中心とした地域支援事業として、介護予防ケアプランの作成、高齢者や家族に対する総合相談・支援事業、高齢者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援等の事業を行う。
<b>●その他のサービス</b> 移送サービス	高齢者や障がい者を福祉車両（ハンディキャブ等）により、利用者の居宅と通所・通園施設等の間の移動を運搬、支援するサービス。
保育・子育て支援	乳幼児や、児童を対象とした家事援助・見守りなどのサービスを行います。
助け合い活動	手助けが必要な方へのお手伝い（家事援助・散歩の付き添い・一時的な保育など）。生協の福祉助け合い活動として、登録されたメンバーが、組合員同士の助け合いとして活動している。
食事サービス	高齢者に栄養バランスや利用者の状況を配慮した食事を、自宅などに届ける『配食サービス』や会食会、レクリエーションを行う『会食サービス』など。